

けんぽく

第33号[平成28年8月号]

県北地方の「食」と「ふるさと」新生運動に関する情報をお知らせします。



平成28年8月31日発行

「食」と「ふるさと」 新生運動ニュース

編集・発行 福島県県北農林事務所

◆親子で桃の収穫を体験！「安全・安心実感ツアー」が開催されました！

平成28年7月30日（土）、福島市において、「ふくしまの初夏の恵み！フレッシュでジューシーなおいしい桃を味わおう！」をテーマに、県産農林水産物安全・安心実感ツアーが開催されました。

一行は、小学生等が親子で農林水産物の安全確保に取り組む生産者との交流、旬の果物の収穫体験などを通して楽しみながら学ぼうというものです。今回は、県北・県中・相双地区から親子19組38名に御参加いただきました。

参加者は、まず福島市在庭坂の紺野果樹園を訪れ、園主の紺野^{あつし}淳氏から、桃の栽培や生育、おいしい桃の選び方などについて話を伺い、その後、収穫・試食体験を行いました。園内で桃を試食した親子からは、次々に「甘くて、とってもおいしい！」、「いくつでも食べられそう！」など、喜ぶ声が聞かれました。



「もぎたての桃、ジューシーでとってもおいしい！」

次に、ふくしま未来農業協同組合野田選果場において、桃の選果の様子を見学しました。光センサー

で甘さを確認し、工業製品のようにラインに乗って運ばれていく多量の桃に、子ども達も夢中で見入っていました。親御さん達も、桃の出荷などについて職員に熱心に質問していました。



ツアー参加者による記念写真

昼食は、四季の里のいなか亭で、地場産の野菜や果物をふんだんにつかった「スペシャルランチセット」をいただきました。デザートには、特製の桃ゼリーや桃ジェラートが振る舞われ、参加者は大喜びでした。

その後、バス内で放射性物質検査の取組に関するビデオを視聴し、農産物直売所こころ吾妻店において買い物を楽しんでいただき、ツアーは終了となりました。

参加した親子からは、「桃づくしのツアーで、とても楽しめた」、「桃生産農家や出荷の状況など、すごく勉強になった」などの感想が聞かれ、県北地方の桃産地の理解が深まる大変良いPRとなりました。

(企画部)

◆首都圏の大学生が参加！「農家民宿モニターツアー」が開催されました！

平成28年8月22日（月）・23日（火）、二本松市東和地域において、「農家民宿モニターツアー」が開催され、首都圏の大学（北里大学、早稲田大学、東京農工大学、東京農業大学）の学生33名が参加しました。

このツアーは、福島県の「過疎・中山間地域連携事業『こらんしょ農家民宿・里山魅力向上事業』」の委託を受けたNPO法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会が実施したものです。首都圏の大学生に里山暮らしや農家での宿泊体験を通して、農村や農家民宿への理解を深めてもらうと同時に、農家民宿や地域の魅力への意見をいただき、今後の集客増加と地域の活性化を図る目的で実施されました。

1日目に道の駅「ふくしま東和」の会議室に集合した参加者は、まず、地域の概要等に関する講話や地元産農産物への理解を深めるため、それらを題材に絵手紙作成体験を行いました。その後、8軒の農家民宿に分かれ、2日目の午前中まで、農作業や食事作りの手伝い、農家民宿オーナーとの懇談、宿泊体験等を行いました。



農家民宿での農作業体験

2日目の午後は、農家民宿のオーナーや参加者全員でバーベキューを行いながら交流し、意見交換会を行いました。その後、道の駅「ふくしま東和」の会議室において、農家民宿に宿泊したグループごとに分かれ、農家民宿や二本松市東和地域の良さと改善点について、意見をまとめて発表していただきま

した。参加者からは「東和は自然が多くてすばらしい」、「東和に住む人々の人柄の良さが伝わってきた」、「地元産の野菜の料理が、とてもおいしかった」などの感想や、「方言が分かりにくい」、「もっと情報発信をすべき」などの改善点について御指摘いただきました。



グループワークの様子

今回のモニターツアーでの大学生からの意見を、今後の農家民宿の改善などに役立てていければと思います。



グループワークの結果について発表

※二本松市東和地区管内の農家民宿の宿泊について興味をお持ちの方は、お気軽にNPO法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会にお問い合わせください！

【連絡先】NPO法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会（道の駅ふくしま東和内）

電話：0243-46-2116

<http://www.touwanosato.net/kyougikai.html>

<http://www.touwanosato.net/minsyuku.html>

（企画部）

◆木とのふれあい創出事業出前講座を開催！

平成 28 年 7 月 6 日（水）及び 8 日（金）、福島市立野田小学校において、4 年生 4 クラス（129 名）を対象とした木工教室の出前講座を開催しました。

当日、児童たちは学習で初めてののこぎりを使用することから、当農林事務所職員がのこぎりの構造や取扱方法、切り方などについて実演を交えながら説明を行い、工作教材を使ってペン立てなどの身近に使えるものの製作に取り組みました。



のこぎりを使って材料の切断

始めに、板材や角材に自由に線を引いた後、線に沿って材料を切っていました。切り始めの位置が定まらなかったり、途中でのこぎりが動かなくなったり、線を大きく逸れてしまったりして、児童たちは苦労していました。どうにか幾つかのパーツに切り分けた後は、それらを組み合わせて思い思いの作品に仕上げていきました。



切ったパーツで作品づくり

初めてのこぎりを使う児童や、切れ味の悪いのこ

ぎりもあったことから、悪戦苦闘して取り組む姿が各クラスで見られ、慣れない作業に戸惑っているようでしたが、授業の終わりの振り返りの時間では、「木を上手に切ることができて良かった」、「のこぎりの作業が面白かった」などの感想が出されました。

（森林林業部）

◆「伊達な畑カフェ 夕方市」が開催されました！

平成 28 年 8 月 18 日（木）、伊達市の阿武隈急行保原駅前公園において、伊達地方の次世代を担う青年農業者クラブ「DATEC」（ダテック）主催による消費者交流イベント第 2 弾「伊達な畑カフェ～夕方市」（以下、「夕方市」）が開催されました。

「夕方市」は、地元消費者や若い世代等に対して、会員の生産した農産物の魅力や地域農業の現状を理解してもらうことを目的として開催しています。毎月第 3 木曜日の夕方（午後 4 時 30 分～6 時 30 分）、同公園において来年 3 月まで定期的に開催します。

当日は約 50 名のお客様で賑わい、会員が作ったモモ、ブドウ、キュウリ、ミニトマトなどが販売されたほか、会員紹介や活動紹介も行われました。



農産物の販売の様子

お客様の中には新聞記事を見て他県から訪れた方もいたほか、来場者からは「来月もまた来たい」、「ミニトマトすくいなど、子どもにも楽しめる工夫があってよかった」との声をいただき好評でした。

会員からは「多くのお客さんとお話できてよかった」との感想があった反面、「学生や若い女性の来客が少なかった」、「お客さんに目立つようにノボリや看板が必要」と次回以降の反省や課題も出され

ました。



来場者で賑わう会場

今回は平成28年9月15日（木）、同会場にて開催いたします。当日はモモ、リンゴ、ブドウ、ミニトマト等を販売する予定です。伊達の農業を語り楽しむDAT-ECの新たな活動に、ぜひ足を運んでみてください。

（伊達農業普及所）

◆「県北地方農地中間管理事業推進連絡調整会議合同会議」を開催！

平成28年7月20日（水）、福島県農業総合センター果樹研究所において、「県北地方農地中間管理事業推進連絡調整会議合同会議」を開催しました。会議には県北管内の市町村、ふくしま未来農業協同組合、土地改良区、福島県農業振興公社、当農林事務所から43名が出席しました。



各地域の取組を発表

始めに、農業振興公社の塚本集積推進第二課長から今年度の農地中間管理事業の推進方針として、各

普及部・所に「地域マネージャー」を配置して現場の近くで関係機関・団体と緊密に連携して推進を図ることや、人・農地プランとの一体的推進、重点地区の取組強化について説明がありました。県北地区では全市町村に、合わせて19地区の重点地区を設定して推進することになりました。

各市町村からは、重点地区の現状とこれからの推進方策について報告されました。県北地区は稲作を主とする地区が少ない中での推進になりますが、単なる水田の貸借だけでなく地域コミュニティとの共存を図ることや、機構集積協力金の制度変更により交付額の削減が見込まれる中での担い手へのメリットをどう確保するか等の課題が示されました。



熱心に検討する参加者

また、県、市町村、ふくしま未来農業協同組合、農業委員会、農業振興公社、土地改良区の役割分担を明らかにし、関係機関が連携して農地中間管理事業推進を図ることとなりました。

（農業振興普及部・伊達農業普及所・安達農業普及所）

◆福島地域酒造好適米現地検討会を開催！

平成28年8月9日（火）、福島市松川町水原地区において、地産地消による特徴ある日本酒づくりと良質の酒造好適米生産を目的として福島地域酒造好適米現地検討会を開催しました。当日は、福島市唯一の酒蔵である有限会社金水晶酒造店、酒造好適米生産者、ふくしま未来農業協同組合、福島市等から関係者16名が参加しました。

検討会では、金水晶酒造店の酒蔵見学、酒造好適

米の栽培経験が長い生産者のこれまでの取組状況、参加者全員による意見交換を行いました。続いて、生産者2名の酒造好適米品種「五百万石」と「夢の香」のほ場を視察しました。最後に、当農林事務所職員よりカメムシ類防除、適期収穫・乾燥調製等、今後の管理について説明を行いました。



生産者からの話題提供



ほ場の視察風景

意見交換では、酒蔵が求める酒造好適米の品質や、大規模稲作経営の酒造好適米導入による収穫期分散などのメリット、雀害による苦勞、今後の水田の生産調整における不安など、それぞれの立場から活発な意見が出されました。ほ場視察では、良好な生育を確認し良質な酒造好適米生産の期待が高まりました。

今回の検討会を契機に、今後とも実需者、生産者、関係機関の連携を強化する取組を展開していく予定です。

(農業振興普及部)

◆農作業事故防止に向けてチラシを全戸回覧しました！

当農林事務所伊達農業普及所管内では、平成28年4月以降、公道上でのトラクター横転による下敷き事故(5月)や果樹園でのスピードスプレーによる下敷き事故(7月)、畑に行くために公道を自転車で走行中の農業者が自動車との衝突事故(7月)と、3件の農作業関連の死亡事故が発生しています。

農作業事故防止を徹底しましょう!

平成28年7月

平成28年4月以降、伊達管内では農作業中の死亡事故(ほ場への移動中も含む)がすでに3件発生し、3名の方がお亡くなりになっており、年内最多となっています。
これからさらに多く、亡くなりますので、体調管理に十分配慮されるとともに、農機種の操作にも十分注意してください。

～農作業時の3つの注意点～

- 1 余裕を持って作業しましょう!**
農作業事故の原因は、安全確認不足や、誤操作などが多く、これらは作業者が注意すれば防げる場合が多いので、十分注意して作業を行いましょう。
そのため、急がず、無理をせず作業が出来るよう、余裕のある作業計画を立てましょう。
- 2 高齢者の事故に注意しましょう!**
伊達管内で発生した3件の農作業死亡事故のうち、農機種の操作中心が2件、ほ場への自転車での移動中心が1件です。また、3件中、2件は60歳以上の方が事故の被害者になっています。
農機種は、無理な操作をせず、注意して使用しましょう。
また、暑い中、無理して作業をすると、熱中症等になる危険性もありますので、適宜、水分補給に努め、休憩を取るなどして作業してください。
特に高齢者は無理をしないでまいので、注意が必要です。
- 3 機械点検・清掃時はエンジンを止めましょう!**
農機種のエンジンをかけたまま作業部に近づき、転倒したり、滑ったりして、作業部に腕や足、洋服等を巻き込まれる事故が多発しています。
農機種の点検や清掃は、必ずエンジンを停止してから行ってください。

福島県北農林事務所伊達農業普及所、
伊達市、桑折町、国見町、
ふくしま未来農業協同組合伊達地区本部、
伊達東実業協同組合
福島県伊達警察署、福島県福島北警察署桑折分庁舎

そのため、伊達農業普及所が中心となり、伊達市、桑折町、国見町、ふくしま未来農業協同組合伊達地区本部、伊達果実農業協同組合、伊達警察署、福島北警察署(桑折分庁舎)の関係機関が一体となって事故防止チラシを作成して全戸回覧を行い、事故防止に向けた農業者の意識啓発に努めました。

(伊達農業普及所)

◆農作業事故防止・労災保険研修会が開催されました！

また、管内において農作業中の事故が多発していることから、その防止を目的として、ふくしま未来農業協同組合主催の農作業事故防止・労災保険研修会が開催されました。

同農業協同組合では、合併を機に労災保険窓口を管内各地区に設置するなど、組合員が安心して営農を継続できる環境づくりに取り組んでおり、同研修会もその取組の一環として開催されたものです。



研修会の様子(事故の事例解説)

研修会は、平成 28 年 8 月 18 日（木）に同農業協同組合の安達地区本部（本宮市）、8 月 25 日（木）に畜産センター岳山麓出張所（二本松市）、梁川営農センター（伊達市梁川町）、8 月 30 日（火）に伊達地区本部（伊達市保原町）の各施設で開催されました。



研修会の様子（労災保険制度の説明）

研修会では、始めに、福島県農業総合センター農業短期大学校 山口智弘教務より「農作業事故の発

生要因と事故防止対策の啓蒙について」と題して、事例発表がありました。続いて、社会保険労務士 島貫千佳氏より「労災保険制度及び加入方法・給付内容について」と題して説明がありました。

全 4 回の研修会には合計約 100 名の農業者等が参加し、参加者は農作業事故防止に向けた思いを新たにしていたようでした。

（伊達農業普及所・安達農業普及所）

◆「栽培」わらびの現地研修会が開催されました！

平成 28 年 7 月 27 日（水）、二本松市東和地区において、「栽培」わらびの現地研修会が開催されました。

原発事故後、放射性物質の影響により、二本松市産「野生」わらびは出荷制限が続いています。同研修会は地場産の復活を目指した「栽培」によるわらび産地再生取組の一環として開催されました。

研修会では、「栽培」わらびの生育状況の確認と来年の定植を目指すほ場の準備について学びました。



順調に生育するわらびバット育苗の様子

今年度は、来年度の本格的なほ場定植を目指し、種苗供給体制を整備するため、4月上旬よりバット育苗に取り組んでいます（当農林ニュース第 30 号参照）。わらび根茎の植え付け直後は少雨傾向で経過したため、萌芽本数が少なく生育が心配されました。しかし、入梅後は断続的に降水量が確保でき、また、栽培管理を一手に引き受ける東和地区山菜研究会代表の村松氏のきめ細やかなかん水管理により、6月下旬頃には本葉が青々と展開し始め、生育

は順調に進んでいます。

参加した生産者は、種苗供給基地となるバット育苗の生育状況を見て、次年度に向けた気持ちを新たにしている様子でした。

今後は、わらびほ場を早期成園化させるために、定植前の緑肥作物の植え付けや堆肥施用といった土づくりと防草対策が重要となります。当農林事務所としましても、本格的な産地化に向け、定植ほ場準備等の支援を行っていきます。

(安達農業普及所、森林林業部)

◆当農林事務所が北庁舎に移転しました！

平成28年8月22日(月)より、当農林事務所は福島市杉妻町の県庁北庁舎5階に移転しました。震災前までは東分庁舎で業務を行っていましたが、震度6弱の揺れにより庁舎が使用できなくなり、これまで福島市南中央の福島県土地改良会館で業務を行ってきました。この度、新庁舎が完成したことにより移転したものです。



看板を掛ける小野農林水産部長(右)と水戸当農林事務所長(左)

当日は、小野農林水産部長からも激励の挨拶があり、今後も県北地方の農林業推進のため、なお一層業務に励むよう話がありました。その後、当農林事務所長と2人で入口に看板が掛けられ、新庁舎での業務がスタートしました。

今後とも当農林事務所では、管内の農林業推進に全力を尽くしてまいりますので、引き続き、関係機関の皆様には御協力を賜りますようお願いいたします。(企画部)

◆第2回「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーン in 福島市公設地方卸売市場開催予告

当農林事務所では、県産農林水産物のおいしさや安全性を再確認していただき、風評払拭と地産地消を推進するためのキャンペーンを実施しています。

今年度第2弾のキャンペーンを以下のとおり開催いたします。当日は、同会場にて福島市公設地方卸売市場主催の「第33回わくわく市場まつり」も開催されます。

皆様のお越しを心よりお待ち申し上げます。

- ・日時 平成28年10月23日(日)
午前9時～午後1時
- ・場所 福島市公設地方卸売市場
(福島市矢野目字樋越1)

(企画部)

ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動県北地方推進本部の構成員活動紹介

福島市消費者団体懇談会 “消費者力をつけよう”

当団体は、消費者問題に取り組む8団体で構成され、消費生活の向上に寄与するため、情報交換・相互の連携、環境保全の学習などの活動を行っています。

2015年度は、総会時に映画「もったいない！」を上映し、食品ロスについて啓発を行いました。くらし展では、「あなたに暮らしを見直そう」をテーマに古谷由紀子氏を迎え、講演会「あなたの行動で社会が変わる」を、展示では表示問題の啓発とふろしきによる活用術（実演と展示）を実施しました。研修旅行（クリーンテック、土湯温泉地熱発電所）では、ごみ問題とエネルギーについて見学をし、その後ごみ問題の学習会を実施しました。10月には環境フェスタに参加、ここでもふろしきの活用について展示と実演、また子ども達向けに「松ぼっくりのクリスマスツリー作り」を開催しました。例年の研修会として「地方消費者フォーラム」（秋田市）、「全国消費者フォーラム」に参加、どちらのテーマも消費者の役割が大事なことを学んできました。

2016年度は、総会において、元消費者庁長官阿南久氏を迎えた講演会「消費者主役の社会づくり～連携・協働の推進～」でスタートし、6月には福島大学中里先生の「適格消費者団体について」学習会を開催しました。7月には福島市議会経済民生常任理事会へ参考人招致があり、ごみ問題について意見を述べる機会を得ることができました。今年も、福島県金融広報委員会主催の金融学習会にも取り組み、主に老後の暮らしについて考えていきます。9月には再生可能エネルギーに取り組んでいる福島駅の見学、10月29日（土）には「環境フェスタ」（会場：こむこむ）に参加し、エコバックとなるふろしきの活用術の展示・実演と子ども向けのゴミ当てクイズを予定しています。また、例年通り、地方消費者フォーラム、全国消費者フォーラムで消費者活動の情報を学習する予定です。これらの活動を2017年くらし展に活かせるようにしていきます。



環境フェスタ ふろしきの活用術



くらし展 展示ブース



阿南久氏の講演会

福島県県北農林事務所 企画部 地域農林企画課

電話 024-521-2596 FAX 024-521-2850

ホームページ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36210a/>

電子メール kikaku.af01@pref.fukushima.lg.jp

